

有識者の提言

原潜導入布石への懸念

防衛省が設置した「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」が、原子力潜水艦の導入を念頭に置いた報告書をまとめた。原潜は原子力の平和利用に反し、専守防衛の枠に収まるのかも疑問だ。開発や運用に莫大なコストもかかる。民間の提言を推進の布石にしてはならない。

提言はまず、敵基地攻撃能力を持つ長射程のミサイルを、隠密裏に行動できる潜水艦に搭載することが抑止力の大幅な強化につながると指摘。「長距離・長期間の移動や潜航」を可能にすることが望ましく、従来の例にとらわれず、「次世代の動力」の活用を検討するよう求めた。

海上自衛隊が運用する潜水艦は、ディーゼル発電機とリチウムイオン電池などの蓄電池が動力源になっており、燃料補給や酸素を取り込むため定期的に浮上しなければならない。

ない。その必要がない原潜は長期間の潜航が可能で、隠密性や航続距離に優れている。

「次世代の動力」とは、政府関係者によると、小型原子炉などを想定したものだという。原潜導入への地ならしとしたいと思惑が透けて見える。

だが、原子力基本法は、原子力の利用を「平和目的」に限っている。昨年の秋の自民党総裁選で、河野太郎氏が原潜配備を議論する必要があると訴えた際、林芳正官房長官は「原子力基本法の現行解釈に従えば、原潜の保有は難しい」との見解を示している。

そもそも、日本周辺海域で行動するのなら、いまの潜水艦の能力で十分対応可能ではないのか。原潜となれば、南シナ海など遠洋での活動が想定され、専守防衛の観点からも疑問がある。

現在、原潜を持っているのは、米中英仏印で、いずれ

も核兵器の保有国だ。核弾頭を積んだ潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)は原潜に搭載される。非核保有国が原子力を動力源だけに活用する場合でも、燃料が高濃縮ウランなら、不拡散に逆行するとの指摘も出てこよう。

報告書はほかにも、武器輸出のさらなる緩和を提言した。輸出対象は現在、救難、輸送、警戒、監視、掃海の5類型に限られているが、国民の理解を得て「移転の道を広げていくことが必要」とし、価値観を共有する友好国に対しては「制限を設けない考え方も一案」とした。

ただでさえ、政府は英伊と共同開発する次期戦闘機や護衛艦など、殺傷能力の高い兵器の輸出に次々と踏み出している。さらなる緩和で武器輸出大国になるなら、平和国家としてのこれまでの歩みに反するというほかない。

件名	原潜導入の懸念
日附	2025. 9. 28
出所	朝日